

審 議 会 次 第

日 時 平成30年11月22日(木)
13時30分～

場 所 防災新館3F教育委員会室

第6回審議会

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 高等学校の規模について

(2) その他

4 閉 会

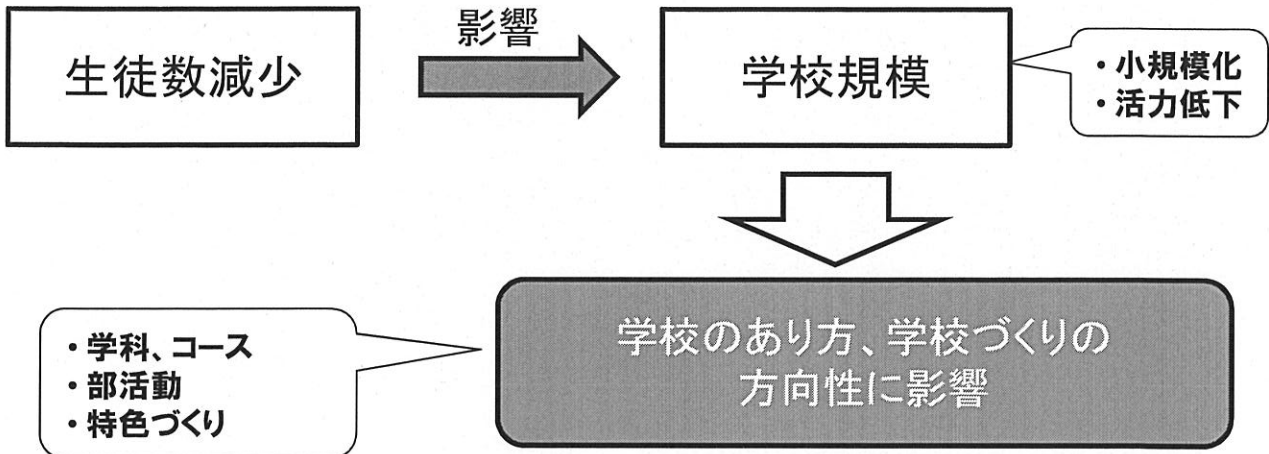
将来の定員数の試算

入試年度	入試時の 子どもの 人数	社会減等	全日制 高校進 学率 (※)	全日制高 校進学見 込者数	公私比率 (公立比 率)	定員数	H31.3との 比較
H31.3						5,670	-
H42.3	(6,212	-) × 91.57%	= 5,542	× 80.0%	= 4,440 ▲ 1,230

※ 計画進学率0.9157(過去7年間の県内全日制高校への進学率の平均)を使用
 社会減等(転入出・特別支援学校進学など)は、過去5年の平均値

次期構想の最終年度である平成42年3月入試においては、▲1,200～1,300人となる見込

高等学校の規模



学校の規模検討の視点

さらなる少子化への対応
(生徒数、クラス数のさらなる減少)

・ 適正規模の維持による活力・魅力ある高校づくり

生きる力の育成
・キャリア教育

・ 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
・ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

関連する要素(例)

- ・ 多様な出会いや切磋琢磨を通じた成長機会の確保
- ・ 多様な教育課程、教科教育を受ける機会の確保
- ・ 部活動の展開
- ・ きめ細かな教育
- ・ キャリア教育
- ・ 生徒や地域社会のニーズの反映
- ・ 学校間、地域との連携
- ・ 学校規模に応じたメリット、デメリット
- ・ 生徒・保護者の負担

小規模校化のメリット・デメリット

学校が小規模化（定員・生徒数が減少）した場合の影響については次のとおり。

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に目が届きやすい ・ きめ細かな教育が可能 ・ 個々の個性や適性に合わせた教育が可能 ・ 競争が緩やか ・ 教材・教具、施設の利用にゆとりがある ・ <u>学校行事等の際、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい</u> ・ 学校行事に必要な時間が短くなる（入退場、移動、集合、手洗い休憩など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員数が減少し、進学対応含め、<u>多彩な教育課程の設置が困難になる</u>。 ・ 習熟度別学習やグループ学習、進路別クラス編成が困難になる ・ 教科の専門教員の確保に難（理社など） ・ 進学実績が低下するおそれがある ・ <u>多様な出会いや考え方に触れることによる成長や切磋琢磨の機会が少なくなる</u> ・ 運動会や学園祭など学校行事や集団教育活動に制約が生じる。活気がなくなる
生活・課外活動面	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生徒相互の人間関係が深まりやすい</u> ・ 異学年間の交流が生まれやすい ・ チームスポーツでは控えに回ることが少なくなり活動しやすい場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の活力が減少する ・ 学級間の相互啓発がなされにくい ・ <u>運動部の選択に限界が生じる</u>。特に人数を要する部活動に影響が大きい。 ・ クラス替えのバリエーションが少なくなることから、人間関係や相互の評価等が固定化、序列化しやすい ・ <u>人間関係上の問題が発生した場合、クラス替えによる対応が難しい</u> ・ 登下校時の安全指導等に支障が生じるおそれがある ・ 清掃時、一人当たりの範囲が広がる
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員間の意思の疎通や相互の連携が<u>回りやすい</u> ・ <u>学校が一体となって活動しやすい</u> ・ <u>施設や設備の利用の調整が行いやすい</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員一人当たりの校務分掌等が増す ・ <u>教職員同士の切磋琢磨の機会が少なくなる</u> ・ 教員の出張や研修等の調整が難しくなる ・ 新任・若手教員の育成に支障がある ・ 子ども一人当たりの経費が大きくなる ・ 部活動や生徒会活動の経費が少なくなり、活動に制限や、<u>費用負担が大きくなる</u> ・ 学校規模以上に維持・保守経費が必要（余った施設の管理・活用）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大人数が苦手な生徒も進学しやすい</u> ・ <u>保護者や地域社会との連携が回りやすい</u> ・ 地域が学校を支援する体制を整えやすい ・ 災害時に生徒の把握がしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA活動における保護者一人当たりの負担が増加する ・ 学校の伝統を継承するのが難しくなる可能性がある ・ 校外学習等の各種活動、修学旅行、卒業アルバムなどで<u>個人の費用負担が大きくなる</u>

公立高等学校の適正配置及び 教職員定数の標準等に関する法律

学級の人数 → 40人が標準 学校規模 → 定めなし

○ 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

第四条 （公立の高等学校の適正な配置及び規模）

都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

第五条 削除

以前は第5条に、本校、分校の学校規模(人数)の規定があったが削除された
(平成23年分権第2次一括法)

第六条 （学級編制の標準）

公立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。）の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、四十人を標準とする。ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。

本県の適正規模の状況

(1) 山梨県高等学校整備新構想(H8.3)

豊かな人間性を育むことを目的とした学校教育においては、生徒の個性に応じた多様な教科・科目を用意し、学校集団としての機能を生かす中で、生徒一人ひとりの自主性、主体性を育成することが必要であり、また、学校行事やクラブ・部活動などの学校全体の活気や教科・科目に応じた教員の確保、学校運営に関わる校務負担等を考慮すると、学校規模は、**1学年6～8学級、学校全体で700～1,000人程度が望ましい**としている。

生徒減少期に当たり、学校規模がさらに小規模化することが見込まれ、現在も望ましい規模を大幅に下回る学校があることから、学校の統合を検討する必要があります。

(2) 山梨県県立高等学校整備基本構想(H21.10)

① 学校の規模

- 生徒数が少なくなり学校が小規模化すると、教職員の数が減少し、生徒のニーズに対応できる教育課程を編成することが困難になります。また、学校行事や生徒会活動の運営に支障が生じたり、部活動における部員の数や活動部数が減少するなど、学校全体の活力が失われてきます。
- 学習活動や課外活動、更に集団としての活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むことを目的とする学校教育においては、一定の学校規模を維持することによって、学校としての教育的な機能を発揮することが必要です。
- 教育課程の編成など学校の教育機能発揮の観点から望ましいとされる1学年当たりの学級数(学校の適正規模)については、これまで「1学級40人を標準とした場合、1学年6学級を基準とするのが望ましい」としてきましたが、今後の生徒数の更なる減少が見込まれる中で、活力ある高校づくりに欠かせない教育的機能を確保する観点から、次のとおりとします。

→「40人学級で1学年6学級を中心に4～8学級」

② 再編基準

- 適正規模に満たない学校及び本構想期間内に**適正規模を下回ることが見込まれる学校を再編整備の対象校**とします。
- 適正規模に満たない場合においても、生徒の通学実態、地域の実情等から再編整備が困難なときは、対象校から除外します。
- ただし、**1学年2学級を割るような場合は再編整備の対象校**とします。

1学級の生徒数の状況

現在、定員策定にあたっては、40人学級を基本としている。

中学校卒業見込者数、進路希望状況、毎年の欠員状況などから、次のとおりの現況となっている。

普通科	30～40人	専門教育学科	25～40人
単位制普通科	30～40人	職業科	25～40人
普通科コース	30～40人	総合学科	30～40人

生徒数の減少に伴い、大きい学校でも総合制高校で8学級、普通科高校では7学級である。普通科高校では4～5学級規模の学校が複数あり、総合制高校では普通科3学級の学校も複数ある状況となっている。

これまで、普通科においては、40人単位の定員設定を基本として取り扱ってきた。しかし、地域の生徒減少の状況を踏まえ、平成30年度入試より20人単位の削減とした。

全国の状況（参考）

（1）1学年の学級数

平成30年度全国の都道府県立高校は3,146校である。1校1学年当たりの平均は、5.50学級である。

参 考 募集学級別学校数(都道府県立 本校)

富山県教育委員会調査

年度	クラス数→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15～	全学校数	全クラス数	1校平均
H21	学校数	62	244	287	464	469	661	493	476	115	29	5				2	3,307	18,253	5.52
	構成比(%)	2.0%	7.8%	9.1%	14.7%	14.9%	21.0%	15.7%	15.1%	3.7%	0.9%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%			
H30	学校数	89	229	287	443	456	581	431	401	173	48	6				2	3,146	17,313	5.50
	構成比(%)	2.8%	7.3%	9.1%	14.1%	14.5%	18.5%	13.7%	12.7%	5.5%	1.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%			

規模による学校運営への影響

○学校運営に必要な主任等

県立学校管理規則で定めるもの

教務主任 学年主任 生徒指導主事
進路指導主事 保健主事 学科主任

その他学校運営に必要な主な校務

教科主任 総務 PTA 広報 生徒会 研究
教養(図書) 各種委員会(教育課程、防災、
安全衛生、修学旅行、いじめ対策等) 等

○主な選択科目

社会

日本史 世界史 地理
倫理 政治経済

理科

物理 化学 生物 地学

芸術

音楽 美術 書道

○総教員数(全日制普通科)

6~8クラス規模 教員 40~60人
4~5クラス規模 教員 30~40人
1~3クラス規模 教員 10~30人

教科教育等で不足する教員は非常勤講師
で対応

非常勤講師は校務、部活動の顧問等には携わらない



- 規模により教員数が少ない場合
- ・校務を兼務する場合がある
 - ・校務の分業が難しい
 - ・専門外の選択科目も担当する場合がある
 - ・部活動の顧問の確保が難しい

小規模校の例(他都道府県)

	定員	特徴	運動部	文化部	進学			就職	その他
					4年制 大学	短大	専門 学校		
A高校	40	1学年1学級。 平成27年から県外募集を 開始。 2年次から総合探究コー ス・地域創造コース。	サッカー・バレー・ ソフトテニス・陸上競 技	地域クラブ・華道・写 真・音楽・文芸・茶道・ 美術	11	3	11	6	0
B高校	80	2年次からコース制。 文理コース、生活文化コー ス、ビジネスコース。	野球・ハンドボール・ 陸上競技・卓球・ バドミントン・ホッケー	吹奏楽・ボランティア	3	4	18	45	0
C高校	120	2年次からコース制。 進学コース・ビジネス教養 コース・福祉保育コース。	野球・バスケットボー ル・ テニス・ハンドボール・ バドミントン・弓道・ 卓球・陸上競技	吹奏楽・美術・家政・ 華道・軽音楽・演劇・ 地域活動	1	2	13	57	13